

## 協議 4

## 今後の選定方法について

第1次選定において、立地回避区域等を除く3ha以上の整備可能な地域である『調査対象地』が466箇所、約150.5km<sup>2</sup>（15,050ha）抽出されたが、市域の17%と依然として多いことから、『整備候補地』10～12箇所を選定するために、更なる段階的な絞込みを行う必要がある。このため、来年度（平成28年度）に6回の開催と予定していた検討委員会の開催回数を7回とし、『調査対象地』の絞込みを行うこととしたい。

なお、次回検討委員会では、「整備候補地選定の手順（第1回検討委員会資料）」に基づき、平成28年度実施の第2次選定（調査対象地⇒整備候補地10～12箇所）の絞込みの考え方や今後の選定方法について提案したい。

また、『調査対象地』の絞込みは、今回決定した466箇所（第1次調査対象地）を第5回検討委員会で数百箇所（第2次調査対象地）に、第6回検討委員会で数十箇所（第3次調査対象地）に絞り込むことを目指したい。

## 記

## 1. 第5回検討委員会（平成28年5月上旬）

## 【第1次調査対象地：466箇所⇒第2次調査対象地：数百箇所】

● 第2回で設定した立地回避要件「埋蔵文化財包蔵地」と今回（第4回）提案した『評価対象エリア』からの除外要件及び、「アクセスの容易性（主要道路から1km以上）」による絞込み結果に基づき『第2次調査対象地』の選定を行う。

● 「評価項目及び判断基準」等を参考とした絞込み要件を検討し、『第3次調査対象地』選定方法を決定する。

○ 「評価項目及び判断基準」のうち、「重要要素」等を参考に「簡易評価項目」を検討し、『第1次整備候補地』選定方法案を協議する。

※簡易評価とは、委託中の地図情報システムにより把握できる内容で評価するもの。

## 2. 第6回検討委員会【追加】（平成28年6月）

## 【第2次調査対象地：数百箇所⇒第3次調査対象地：数十箇所】

● 第5回で決定した選定方法に基づき『第3次調査対象地』の選定を行う。

● 「評価項目及び判断基準」のうち、「重要要素」等を参考に「簡易評価項目」を検討し、『第1次整備候補地』選定方法を決定する。

3. 第7回検討委員会(平成28年7月)

【第3次調査対象地：数十箇所⇒第1次整備候補地：10～12箇所】

- 第6回で決定した選定方法(簡易評価)に基づき『第1次整備候補地』の選定を行う。

※簡易評価の検討(例)

評価項目	簡易評価の基準	評価基準(第8回)
アクセスの容易性	主要道路(国道, 県道等)からの距離	2車線道路からの距離
用地確保の容易性	航空写真(未利用地>農地等>高度利用地)	用地交渉相手の数

- 「評価項目及び判断基準(資料3-2)」について検討し、『第2次整備候補地』選定方法を決定する。【継続協議】

4. 第8回検討委員会(平成28年8月)

【第1次整備候補地：10～12箇所⇒第2次整備候補地：5～6箇所】

- 第7回で決定した「評価項目及び判断基準(資料3-2)」に基づき『第2次整備候補地』の選定を行う。

5. 第9回検討委員会～ 略